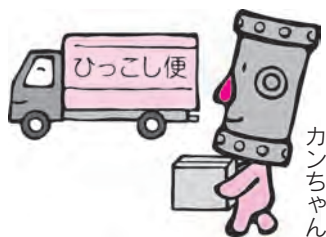


引っ越しのシーズンです。  
水道の手続きもお忘れなく！



# 上下水道の広場

3月、4月は転入・転出のシーズンです。水道の使用中止や開始の手続きを忘れずをお願いします。大変混み合う時期ですので、引っ越しの一週間前までに手続きをお願いします。



カンちゃん

**電話で手続き**  
上下水道局  
お客様センター  
☎(0222)80431  
(平日の午前8時30分〜午後5時15分)

## インターネットで手続き

水道の使用中止や開始の手続きは、インターネットでもできます。詳しくは、上下水道局ホームページをご覧ください。  
<http://www.city.akita.jp/city/ws/>

## 使用を中止するとき

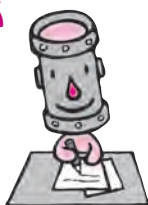
### 次のことをお知らせください

- ・お客さま番号(水道使用量・料金等のお知らせ)か「納入通知書兼領収書」に記載されています)
  - ・住所(アパート名と部屋番号も)
  - ・氏名(水道使用者名)
  - ・電話番号(携帯電話も可)
  - ・引っ越し日(使用を中止する日)
  - ・引っ越し先の住所
  - ・ご連絡いただいたかたの氏名
- \*市内で引っ越しする場合は、引っ越し先の使用開始も同時に手続きできますので、忘れずをお願いします。

## 使用を開始するとき

### 次のことをお知らせください

- ・住所(アパート名と部屋番号も)
- ・氏名(水道使用者名)
- ・電話番号(携帯電話も可)
- ・引っ越し日(使用を開始する日)
- ・ご連絡いただいたかたの氏名



\*アパートや貸家などの玄関・ポストにある「口座振込申込書」でも届け出ができます。必要事項を書いて、返信用封筒でお送りください。

\*入居したときに水が出るかを確認してください。水抜き栓を操作しても水が出ないときは、上下水道局お客様センターへご連絡ください。

## 料金のお支払いは便利な口座振替で

水道料金や下水道使用料などのお支払いは、口座振替をご利用ください。預金通帳と通帳印を持ち、取扱金融機関または上下水道局お客様センター(川尻みよし町14-8)で手続きしてください。

口座振替をご利用のかたは、2か月ごとの支払いを「毎月払い」にすることが出来ます(メーター検針は2か月ごと)。毎月支払いをしているかたで、2回続けて振り替えができなかったときは、このサービスを利用できなくなりますのでご注意ください。

### ■口座振替のかたが引っ越しをするときは

- ①市内で引っ越しをする場合、申し込まれると引っ越し先でも同じ口座を継続してご利用できます
  - ②引っ越しに伴って振替口座を解約する場合は、金融機関やコンビニエンスストアで支払うことができる納入通知書をお送りします
- \*①②とも、引っ越しの手続きの際にお申し出ください。

## こんなときはご連絡ください

- ・届け出をしている水道の利用者や、共同住宅などの所有者が変わったとき
- ・家屋の解体などで水道の使用を中止するとき
- ・長期出張、旅行、入院などで長期間水道を使用しないとき
- ・水道の使用を休止している住宅で、一時的に使うとき